秋田県大館市十二所の題目碑について

渡部憲吾

一、はじめに

秋田県大館市十二所は大館市と鹿角市との市境にほど近く、両市の中心街からおよそ中間地点に位置している。江戸時代には久保田藩と南部藩との国境に位置し、交通の要衝として番所がおかれ、また久保田藩六町の一つに数えられていた。大館市や鹿角市における法華宗の教線は元和九年（一六二三年）に創立された大館市蓮荘寺[1]が中心と考えられ、これ以降、享保十年（一七二五年）に大館市比内町寂光院の元となった草庵が建立され[2]、明治十一年（一八七八年）に鹿角市花輪本勝寺が[3]、昭和十二年（一九三七年）に大館市十二所に蓮隆教会（現：蓮隆寺）が創立[4]されている。しかし十二所地区におけるお題目の萌芽は蓮隆教会創立よりもずっと早いと考えられ、それは、江戸時代、十二所に蓮荘寺の檀家があったことが過去帳から読み取ることができるためである。それに加え同地区には題目の刻まれた明治十二年と明治二十年に建立された自然石の碑（題目碑と称す）が同所的に存在している。この題目碑は大館市が昭和四十六年頃から市内の石碑を調査した石造紀年物調査[5]に記載されておらず大館郷土博物館のデータにも未登録であり、また蓮隆寺にも資料がないため、建立の目的や経緯については詳細が不

明となっている。そこで本研究では、聞き取り調査や地理的情報、歴史的観点などの間接的な視点から建立の目的や経緯の可能性を列挙しそれぞれを検証し、その一端を明らかにすることを目的とする。

二、題目碑の所在

題目碑は秋田県大館市十二所上新町にあり、一級河川米代川にそそぐ別所川の下流部にかかる三階橋から約五十メートル下流側にある。以下がその座標である。（40°13'07.7"N 140°40'41.0"E）

三、題目碑の概要

題目碑は明治十二年五月建立のもの（題目碑①）と、明治二十年十一月に建立されたもの（題目碑②）の二基が確認されている。いずれも自然石であり、法塔堂（図1）とよばれる宗祖日蓮大聖人の座像が安置された小さなお堂の中に題目碑①（図2）があり、題目碑②（図3）は法塔堂の入口近くに位置している。この法塔堂の建立時期は定かではないが、蓮隆寺前住職渡部海浩師（現：本勝寺住職）によれば、昭和六十年頃に蓮隆寺檀家の工藤喜久蔵氏に法塔堂及び題目碑の存在を教えてもらったとの証言を得た。また、ゼンリンから昭和六十年十月に発行された住宅地図にも法塔堂の記載が確認できる。一方で昭和五十八年十二月発行の住宅地図では確認できなかったことから昭和五十八年頃から六十年頃までに法塔堂が建てられたと推測される。

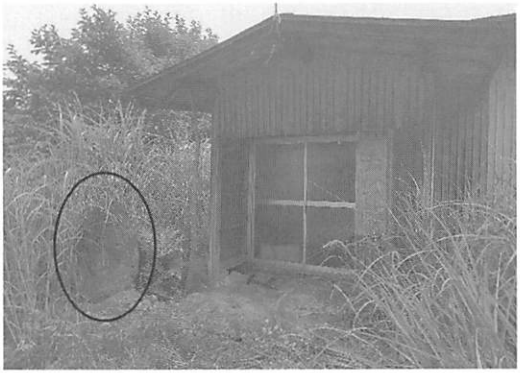

図1　法塔堂外観（筆者撮影）
（入口横に丸で囲ってあるのが題目碑②）

題目碑①は高さ百二十五センチメートル、最も厚さのある部分の周囲長は二百五十五センチメートルであった。題目碑②は高さ百八センチメートル、最も厚さのある部分の周囲長は百九十センチメートルであった。いずれも不整形であり、題目碑の下のほうに厚みがあり、安定するようになっている。また、高さについてはいずれも台座の高さはいれていない。

次に題目碑①には以下のように刻まれている。

明治十二年五月日
南無妙法蓮華経
花田安喜女
佐藤以久女
高橋波滋女
佐藤伊吉
工藤民藏
佐藤政吉
畠山市女

また、題目碑②には以下のように刻まれている。

図２　題目碑①（筆者撮影）

南無妙法蓮華経

明治二十年十一月日　願主　中山久之助
工藤民藏

図３　題目碑②（筆者撮影）

どちらも題目、建立年月、人名が彫られており、裏面に文字などが彫られた形跡は確認できなかった。題目を揮毫した人については、それを示すものが碑文からは確認できないが、題目の筆跡がそれぞれ異なっているため別人のものと考えられる。

四、題目碑に刻まれている名前について

題目碑①に刻まれた名前は「花田安喜女」、「佐藤以久女」、「高橋波岨女」、「佐藤伊吉」、「工藤民藏」、「佐藤政吉」、「畠山市女」と読み取ることができた。題目碑②には「中山久之助」、「工藤民藏」の二名を確認した。この方々の素性を確認するため、十二所地区にある長興寺（曹洞宗）、本光寺（浄土真宗）に調査を依頼し、また、蓮

隆寺の過去帳を確認した。その結果、佐藤伊吉、佐藤政吉の名前が長興寺の過去帳に確認でき、各々曹洞宗寺院の檀家であったことが確認できた。また、工藤民藏については蓮隆寺過去帳に記載があり、現在蓮隆寺の檀家である工藤家の先祖として記入されており、大正十二年十二月に八十六歳で亡くなっていることが確認できた。この大正十二年は蓮隆寺の創立以前であるため、工藤家が蓮隆寺の檀家になった経緯を調査したところ以前は蓮荘寺の檀家で昭和二十八年に蓮隆寺に入檀したことが分かった。蓮荘寺の過去帳には工藤民藏より前の工藤家の先祖の記載はなく、また工藤家の墓地は大正十二年に建立されており、墓碑などにも工藤民藏より以前の記載はなかった。加えて工藤家の現当主に確認を行ったが、これ以上のことは分からなかった。

「花田安喜女」、「佐藤以久女」、「高橋波岜女」、「畠山市女」についても、蓮荘寺及び蓮隆寺の過去帳を当たったが名前は見当たらなかった。

以上のように、全員の素性を明らかにすることはできなかったが、この題目碑は法華宗や曹洞宗といった宗旨の異なる人たちによって建立されたものであることが分かった。

五、題目碑に関する聞き取り調査

次に題目碑や法塔堂に関する聞き取り調査の要旨を以下に示す。まず蓮隆寺前住職渡部海浩師から前述の工藤家の前当主からの話として、

ある時、お題目を唱える虚無僧が来て、お題目を石に彫り、お題目を唱え病気で苦しむ人たちを癒していたという。また、近くに首切り場もあり、その因縁を感じ、これを供養する意味合いも題目碑にはあったのではないだろうか。このような思いがこもった題目碑が雨ざらしになっているのを心苦しく思い、自分や親が

法塔堂を建てて現在の形になった[6]。

という証言を得られた。また、この題目碑に熱心にお参りに来ていたと言われている千葉氏（故人）の息子さんからは、

どういう経緯で建てられたかは母からは聞いたことはないが、しかし今でもお盆には草刈りなどをしてお参りを続けている。聞いたことがあるのは、そこが侍（不詳）のお墓であるということだけ[7]。

ということであった。次に、五十年以上前からお参りしているという中山氏によれば、

決まった信者がいたわけではなく、道すがらみんなが拝んでいた[8]。

という。特に中山氏は幼い時、病弱であったため、身体健全を祈念してお参りを続けていたと伺うことができた。

以上のような証言を整理すると、目的や由来に関するキーワードとなるのは、刑場の供養碑（首切り場で亡くなった人の供養のため）、侍の墓、身体健全・病気平癒のための碑という可能性が浮上し、その経緯についてはお題目を唱える虚無僧、つまり法華宗系統の僧侶が関係していることが指摘できる。

六、題目碑建立前後の歴史的背景

題目碑建立前後における十二所地区の歴史的事項を以下に列挙した（表1）。

十二所地区は南部藩との藩境に近く、題目碑がある場所は戊辰戦争において戦場の一角となっており、題目碑から五十メートルほど離れた三階橋で激しい攻防があった。また、大館市史などを確認すると大風や干ばつ、洪水、虫害などの自然災害が多発していたことも判明した。これらから題目碑は戊辰戦争における戦没者、あるいは自然災害による横死者の供養碑という可能性を推測することができる。

表1　十二所における戊辰戦争及び自然災害等の事項（筆者作成）

慶応四年（一八六八）	八月九日　戊辰戦争の折、南部藩が久保田藩に進軍。十二所口の戦闘は、三階橋で行われ、南部軍が勝利。十二所町では寺社仏閣や民家等約四百戸消失（「大館の歴史」）
慶応四年（一八六八）	九月七日　十二所奪還作戦開始（「大館の歴史」）
明治元年（一八六八）	九月二十五日　大風、樹木、人家に被害（「大館市史」第五巻）
明治元年（一八六八）	十月四日　大館方面での戊辰戦争に関する停戦交渉終了（「大館の歴史」）
明治元年（一八六八）	十二所町の長興寺、本光寺、長楽寺に戊辰戦争戦没者の墓をつくる（「大館市史」）
明治三年（一八七〇）	九月十九日　大風（「十二所往昔記」）
明治五年（一八七二）	十一月十一日　大風（「十二所往昔記」）
明治九年（一八七六）	不作、大干、洪水（「大館市史」第一巻）
明治十年（一八七七）	不作、洪水、大干、虫害（「大館市史」第一巻）
明治十一年（一八七八）	七月三十一日　十二所町洪水（「十二所往昔記」）
明治十一年（一八七八）	十二月七日　秋田県花輪町の信徒遊荘寺桑山日鑒と計り本勝寺を創立（「法華宗年表」一九三頁）
明治十二年（一八七九）	五月　法塔建立（碑文より）
明治十二年（一八七九）	戊辰及び西南の役の忠魂碑を建立（「十二所町郷土読本」）
明治二十年（一八七七）	十一月　法塔建立（碑文より）

七、題目碑建立の目的

聞き取り調査および歴史的事項を確認することで題目碑の目的や由来についてその可能性を挙げることができた。聞き取り調査では、刑場（首切り場）の供養碑、侍の墓、身体健全・病気平癒のための碑という可能性が浮

上し、歴史的事項からは戊辰戦争における戦没者の供養碑、あるいは自然災害による横死者の供養碑という可能性を指摘することができる。では、それぞれの可能性の信憑性はどの程度のものであろうか。

①刑場の供養碑

刑場の供養碑という可能性について、刑場跡地であったことを明確に示す史跡などは残っていない。佐竹藩政における刑場については、『秋田市史　第三巻　近世通史編』に、

八橋村下八橋の草生津（くそうづ）川右岸、西に羽州街道と小丘をのぞむところは、秋田藩の刑場であった。これを草生津刑場といい、近年までは八橋刑場跡とも呼んだ。(9)

とあり、現在の秋田市八橋に草生津刑場があったことが記されている。また、『秋田沿革史大成　下巻』には、

○犯罪者仕置ノ概況

既決獄ニアル（下生）重罪人ハ年々十月二十七日ヲ期シ、八橋草生津刑場ニ置テ斬罪ノ上梟首ス。三日間晒シ諸人ニ見セシム。其場所左図ニ如シ（井上注・原本に図はない）。又極悪罪父殺火付夫殺等ニモノアルトキハ、此日マデ生存セシメズ不時ニ死刑ヲ行フナリ（此日君公御慎、御出坐ナシ）(10)

とあり、重罪を犯した者の処刑（成敗）は毎年十月二十七日に草生津刑場において執行されていたことがわかる。

一方で、

○所成敗

大罪人等ニテ該所ニ関スル罪ヲ犯シラルモニ、其所村居ニテ斬首等ヲ行フコトアリ。其際ハ大番組頭一人、支配目付一人、御足軽住人組頭ニ付属セシメ出張セシム。(11)

というように所成敗という法が整備されていた。これは役人を出張させ、大罪人等を各村々において斬首などの

刑に処すことを可能にする法であり、このことについて『秋田県史』では、

ただし初期には、大館・横手にも御仕置場があり、独自な仕置きがなされていたといわれるが、元禄年間に廃止されたらしい。しかし文化の段階でも「所成敗」といって検使・目付・足軽のほか、穢多が城下から出向いて現地で死刑を執行することも規定されている。[12]

とある。文化年間（一八〇四～一八一八）でも各村において独自の仕置き（処刑）が行うことが可能であった。十二所は当時、久保田藩六町（久保田、土崎湊、能代、横手、大館、十二所）の一つに数えられ、江戸初期には十二所城が建設され城下町として町づくりが行われた。しかし幕府の一国一城令により元和六年（一六二〇）に破却されたが、その後も南部藩との国境の要衝であることから給人の数は増加し、三斎市の制がたてられて町として発展していったことからも、刑場やそれに準じる場所があったと想像される。しかしながら、これを示す資料などは残っていない。一方で『十二所郷土読本』の「佐藤儀右衛門断絶の始末」に、

佐藤儀右衛門は（中略）承応年中時の支配塩谷伯耆と禄高売買の一條にて公事になり久府に登り公場に出るに伯耆一乗院社務法印を頼んで儀右衛門を調伏し仍之公に出れば口開くこと能はず罪に伏し七歳と三歳の男子に割腹の令あり。母方の祖父岡本円左衛門長興寺墓の前に行き桜の花を立て是を見せて介錯す。[13]

とあり、佐藤儀右衛門の七歳と三歳の息子が長興寺にある墓の前で母方の祖父岡本円左衛門によって介錯されている。このことは、題目碑周辺に刑場がなかったという事を示唆するものではないが、場合によっては刑の執行が様々な場所で行われていたことを示唆するものと考えられる。

②侍の墓

題目碑周辺は戊辰戦争において戦場となっており、また、侍の墓と言い伝えられていることを考えるとその可

図４　戊辰戦争戦没者の墓（筆者撮影）

能性は高いように思える。一方で、明治元年に十二所町の長興寺、本光寺、そして現在廃寺になっている長楽寺に戦没者の墓を作った[14]と記されている。このことを確認するため長興寺と本光寺において調査を行ったが、現存するものは長興寺の墓地にある大正五年十一月に建立されたもの（図４）で、調べた限りでは十基確認できた。その墓碑の上部には「官軍秋藩」、その下に俗名が彫られ、一族の墓の脇に建てられていた。なお戦没者の氏名は『十二所郷土読本』により確認し、十名全員が戊辰戦争で命を落としていることが確認できた[15]。現存する墓は建立された年代が『大館市史』とは異なるが、一族の墓地に一緒にあることや、墓碑に名前が彫られていることなどから考えて、長興寺にある墓は当人のものであると考えるのが妥当であろう。すると、題目碑が侍の「墓」という可能性は低いと考えられる。ただ、題目碑が戦場の一角にあることや現在でもお参りされている方がいる事から、題目碑に名前が刻まれた方々を中心として戊辰戦争の戦没者の供養碑として建立された可能性を指摘するものである。

また、今回の調査で発見できたのは十名分であった。台座が二段のものが九基と一段のものが一基であった。ただ台座が一段のものは一族の墓の台座の上に据えられており、後年、場所の関係で意図的に一番下の台座が取り除かれたものと考えられる。また、台座の上に図４のような墓碑が据えられている。大きさは二種類あり、墓碑の幅約二十一センチメートル、奥行約二十一センチメートル、高さ約五十三センチメートル、もう一種類が幅

約二十四センチメートル、奥行約二十四センチメートル、高さ六十二センチメートルであり、台座の大きさも墓碑の大きさによって大小二種に分類できる。材質はどれも同じものと考えられ、形状や材質などが似ていることから同一人物あるいは同一機関によって建立されたものと考えられるが詳細は不明である。[16] 墓の大小については小さいものが四基、大きいものが六基あるが、どのような区別がされているかは判然としなかった。なお本光寺の墓地では発見できなかった。

③自然災害による横死者の供養碑

自然災害による横死者の供養碑については、災害発生の記録は残っているものの、その規模や死傷者数などの記録は残っていない。そこで明治九年から十一年の三年間、毎年洪水が発生していることに着目し題目碑付近の洪水発生リスク及び明治初期における十二所町の洪水や水害リスクを検証することとした。この検証については防災士の資格をもつ方に協力を依頼し、航空写真や航空レーザー測量の成果に基づいた起伏図などから洪水や水害リスクについて評価してもらった。その結果を要約すると、

題目碑のある三階橋付近より下流側に扇状に一段低い地形が確認でき（図5）、そのため、米代川の水位が上がってくれば影響を受けやすい場所であり、また、河川の合流地点にも近いという観点からバックウォーターにより水位が上昇しやすい場所である。また、大館市のハザードマップによれば、千年に一度の洪水の場合、題目碑付近では浸水三～五メートル深、または五～十メートル深になると予測されている。加えて米代川からの越水や別所川の越水、別所川を下ってくる大量の樹木や土砂を含む土石流の影響もあり得る場所と想定される。

と指摘され、題目碑周辺は、

▨ 三階橋　▬ 一段低い土地　⊕ 題目碑　● 番所跡
—— 三階橋から中島町を経て番所へ通じる道

図5　題目碑周辺の地形図（国土地理院ホームページ（https://maps.gsi.go.jp/）より。陰影起伏図と淡色地図を重ね合わせたものを加工して作成）

水害リスクの高い場所であるといえると思う。

との回答が得られた。図5中に引いた直線（A）（B）における断面図が図6である。縦軸に標高値、横軸に始点（A）から終点（B）までの距離を示している。グラフ中、最低の標高値は米代川の標高を示している。始点（A）から二百五十メートル付近の標高値が突出している部分は線路の敷設によって盛り土がなされているためである。題目碑周辺に見られる扇状の一段低いとされる区域は始点（A）から百六十メートルから三百二十メートルの範囲で、他所よりも約五メートル程度、標高が低くなっていることが確認でき、このような場所では特に水害リスクが高かったと考えられる。

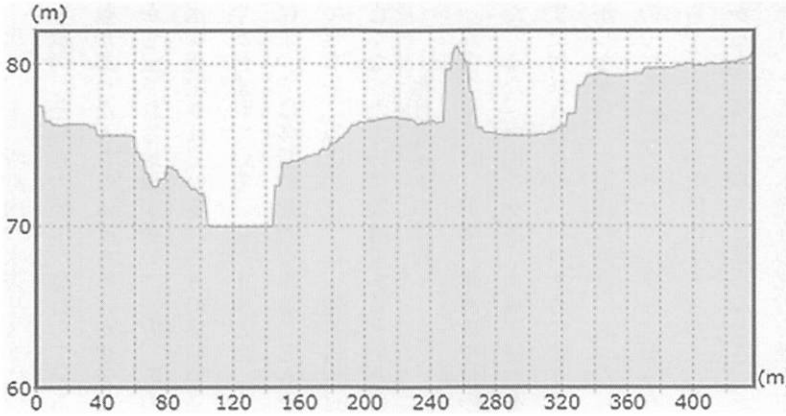

図６　題目碑付近の断面図
（国土地理院の地図において、断面図作成ツールを用いて作成）

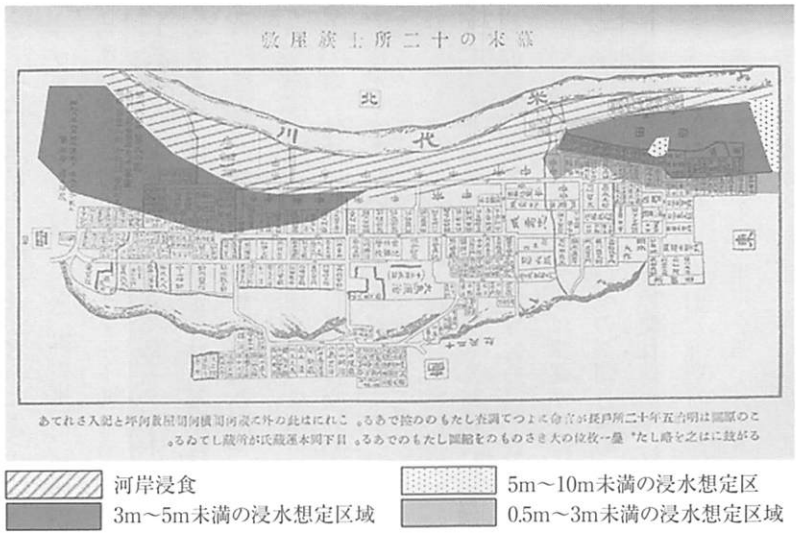

河岸浸食
3m～5m未満の浸水想定区域
5m～10m未満の浸水想定区
0.5m～3m未満の浸水想定区域

図７　十二所町の浸水想定区域（『十二所郷土読本』に掲載されている「幕末の十二所士族屋敷」図と「大館市防災マップ（冊子版）」（令和２年２月公表）を参照し著者が作成。）

次に、十二所町内の水害リスクについて検証する。明治五年に十二所戸長が官命によって調査作成した「士族屋敷図」と現在大館市が発行しているハザードマップを照合する（図7）と、町の東側、地図の右側の士族の屋敷があったところは浸水被害が想定されていない場所かあるいは五十センチメートルから三メートル未満の浸水が想定される地域が多い。一方、町の西側、地図の左側の士族屋敷のあたりでは三メートルから五メートルの浸水が想定されている。さらに早期の立退き避難が必要となる河岸浸食が想定される地域は市中とされる場所の大半が含まれている。この市中とは『大館市史第2巻』によると農家や町家があった[17]と記されている。災害の規模によっては多数の死者が出ることも予想されるが、死傷者の記載は『大館市史』や『十二所郷土読本』には確認できない。以上のように、題目碑付近は水害リスクの高い地域にあることに違いはないが、この題目碑が災害で亡くなった方の供養碑であるという可能性は否定も肯定もできないと考える。

④題目碑建立の目的

以上のように、刑場の供養碑や侍の墓、自然災害による横死者の供養碑といった可能性の信憑性を検証してきた。また、中山氏が言う当病平癒や身体健全などを祈願する場所ということも含め、それぞれに可能性があり、また何れも題目碑が何のために建立されたものかという明確な目的を示すには根拠が不足していたと考える。しかしながら、中山氏の証言にあった「道すがらみんなが拝んでいた」というのが題目碑の性格をよく表しているのではないだろうか。つまり、様々な供養碑であり、祈願の場であり、この題目碑が十二所に居住する人のみならず多くの人が気軽に手を合わせられる信仰碑であったと推測する。場所的にも題目碑がある場所は、南部藩側から十二所へと歩みを進めるとき、三階橋を渡った直後、右に曲がって川岸を三十メートルほど進んだところにあり、ここから本光寺の北方を進み中島町に出て番所へとつながる。明治二年に全国の番所や関所が廃止され、

明治二十四年に県道工事によって[18]新たな道が出来るまでの間、三階橋から番所へと至るこの道筋は移動が自由になったことも相まって多くの人が行きかい、この題目碑を目にし、手を合わせるには格好の場所であったと推測される。

八、題目を揮毫したのは誰か。本騰院日鑒の存在

この題目碑は誰が揮毫したのだろうか。残念ながら碑文にはそれを示すようなものは彫られていない。ただ、題目碑①と②に共通する人物である「工藤民藏」は蓮荘寺の檀家、あるいはその教化を受けているものであったと考えられる。工藤民藏を通して蓮荘寺の住職が題目を揮毫したのではという仮説を検証したい。

題目碑①が建立された明治十二年（一八七九年）の蓮荘寺の住職は本騰院日鑒（桑山青蓮）という。日鑒は天保十四年（一八四三年）に住職となり、以来四十二年間にわたり檀信徒教化、正法弘通に邁進し、明治十七年（一八八四年）に七十五歳で遷化している。日鑒は戊辰戦争によって焼失した蓮荘寺の本堂や庫裡を十年の月日をかけて再建している。[19]また、『秋田県日蓮教団史』によれば当時、鹿角郡花輪村（現在：鹿角市花輪）に蓮荘寺の檀家が九軒あり、日鑒はしばしば出かけては布教していた。これによって村の実力者であった大越弥助を法華宗の信者にし、明治十一年に信者たちとともに本勝寺を創立している。[20]また、大館市比内町の寂光院を独立させ蓮荘寺の組寺とするなど[21]内外で精力的に活動していたことが分かる。

さて、大館市蓮荘寺から鹿角市本勝寺までの道のりは現在の道路を用いると三十キロほどあり、十二所はちょうどその中間に位置している。加えて、十二所には安永三年（一七七四）には山谷家が蓮荘寺の檀家であった[22]ことからも、休息のため日鑒が立ち寄った可能性は大いにあると考えられる。

また、日鑒には一種の感応のようなものがあったようで、例えば、蓮荘寺十八世桑山泰啓の手記には、

明治六年、大旱魃の時、蓮荘寺十七世帰一上人（本勝院日鑒）の夢枕に長木川駒利屋（コマリ舎）に棲む竜神のお告げあり、上人は竜神の渕に法華経全部の一字一石経を沈めて祈祷したところ、やがて大雨が降った。[23]

とある。このことから類推するに渡部海浩師の証言にあった「首切り場もあり、その因縁を感じ、これを供養する意味合いも題目碑にはあったのではないだろうか。」ということと照らし合わせると日鑒がなんらかの因縁を感じ取ったことによって建立された可能性も考えられる。

このような状況から日鑒が題目を揮毫したと決定づけるため筆跡を照合することを試みた。しかし、蓮荘寺に御本尊は残っていなかった。また、『秋田県日蓮教団史』によれば、日鑒は蓮荘寺の住職に就任する以前に大本山本能寺塔頭龍雲院と福井県高照寺で住職をしたと示されている。[21]そこで御本尊やお題目が書かれたものが現存していないか確認したところ、歴代住職には名前がないことがわかり、このことから現状、今回調査した題目碑の題目が日鑒によって揮毫されたものかは判断することが出来なかった。また、題目碑二基の字体が違うことについて、日鑒は明治十七年二月に遷化しており、その後、桑山泰啓（心要院日然）が後継となり、明治四十三年まで住職を務めている。題目碑②にも工藤民蔵の名前があることから、日鑒の遷化した後、再び蓮荘寺の住職に揮毫を依頼したため、題目碑の字体が異なっていると考えられる。

九、まとめと今後の課題

本研究では、由来不明となっている題目碑二基に焦点をあて、その目的を間接的な資料から考察した。その結果、刑場で処刑された人や戊辰戦争の戦没者、自然災害による横死者の供養碑という可能性を指摘したが、それ

ぞれの可能性を完全に否定も肯定するにも至らなかった。ただ、当時、地域の方々や往来する人が手を合わせやすい場所に題目碑がたてられ、建立から百四十年以上たった今でも供養や祈願のためにここを訪れている人がいることを考えると、何か一つの目的のために建立されたのではなく、誰もがいつでも手を合わせられる信仰の対象であり、信仰の場となるよう意図されたものであったと考えられる。また、題目の揮毫については名前が刻まれている工藤民蔵との関連から蓮荘寺の本勝院日鑒によるものと推測したが、これを裏付ける決定的な資料を見出すことは叶わなかった。

題目碑には法華宗の檀信徒以外の名前も記されており、宗旨の異なる人たちが集まって建立されていたことも特筆される。当時、十二所には蓮荘寺の檀家として山谷家があったが、これ以外にも信者がいたことを裏付けるものであり、明治十年前後あるいは江戸時代から法華宗などによる布教が行われていたと考えられる。

以上のように建立の目的や経緯については、いずれも推測の域を出ていない。さらなる資料の発掘に加え、本勝院日鑒が書いた御本尊などの捜索を進め、題目碑の筆跡と照合するとともに、近隣の日蓮系教団による布教によって建立された可能性なども調査していく必要があると考える。また、大館市内には他にも題目碑がいくつか存在しており、これらとの比較から本題目碑の位置づけを行うことも必要と考える。

最後になるが、本研究では多くの方にご協力をいただいた。聞き取り調査にご協力いただいた方々には貴重なお時間を頂戴し、丁寧にご回答いただいた。蓮荘寺様には歴代上人に関する資料や過去帳を拝見させていただき、大本山本能寺塔頭龍雲院様、福井県高照寺様には本勝院日鑒上人に関する調査に、長興寺様には過去帳や墓地の調査にご協力いただいた。また、石井景紀氏、大館郷土博物館の学芸員鳥潟幸男氏、小坂町の学芸員安田隼人氏には様々な助言をいただいた。この場を借りて御礼申し上げる。

注

（1）『法華宗年表』（法華宗（本門流）宗務院）一一一頁
（2）『法華宗年表』（法華宗（本門流）宗務院）一四五頁
（3）『法華宗年表』（法華宗（本門流）宗務院）一九三頁
（4）『法華宗年表』（法華宗（本門流）宗務院）二二五頁
（5）大館市史編さん委員会『大館市史編さん調査資料第十二集　石造紀年物調査報告書』（昭和四十九年五月発行）
（6）筆者の聞き取り調査より
（7）右同
（8）右同
（9）秋田市『秋田市史　第三巻　近世通史編』（平成十五年六月三十日発行）六九七頁
（10）橋本宗彦編纂『秋田沿革史大成　下巻』（昭和四八年七月二十日発行）九三五頁
（11）橋本宗彦編纂『秋田沿革史大成　下巻』（昭和四八年七月二十日発行）九三七頁
（12）秋田県編集『秋田県史　三巻』（昭和五十二年四月三十日発行）五十頁
（13）『十二所郷土読本』二巻（十二所公民館・一九七四年）九五頁
（14）大館市史編さん委員会編集『大館市史』第五巻（昭和五三年三月十日発行）一一〇頁
（15）『十二所郷土読本』一巻（十二所公民館・一九七四年）四九・五一頁
（16）長興寺の副住職に確認したが不明という返答であった。
（17）大館市史編さん委員会編集『大館市史』第二巻（昭和五三年三月十日発行）一〇七頁
（18）『十二所郷土読本』二巻（十二所公民館・一九七四年）六五頁

(19) 蓮荘寺『歴代上人簿』
(20) 笹尾哲雄『秋田県日蓮教団史』(昭和四十八年十月十日発行) 二六頁
(21) 蓮荘寺『歴代上人簿』
(22) 蓮荘寺『過去帳』
(23) 大館市史編さん委員会編集『大館市史』第五巻一一六頁(原典の『十八世桑山泰啓　明治三十一年道中記余白』にはあたることができなかった。
(24) 笹尾哲雄『秋田県日蓮教団史』(昭和四十八年十月十日発行) 二五頁